

## 公 示

任期満了に伴う学長選考に当たり、学内意向投票日を下記のとおり定めたので、国立大学法人高知大学学長選考等規則（平成19年7月25日規則第29号）第7条第2項の規定に基づき、公示する。

### 記

学内意向投票の期日                      平成23年12月26日（月）

※第1次学長候補者が1人のときは、国立大学法人高知大学学長選考等規則第9条第2項に基づき学内意向投票は行わない。

平成23年11月18日

国立大学法人高知大学学長選考会議